

## 平成26年度第2回県立長野図書館協議会議事録

- 1 日時 平成27年2月19日(木) 13:00～17:00
- 2 場所 県立長野図書館第1会議室
- 3 出席者  
＜委員(五十音順)＞  
伊藤直子委員、小林いせ子委員、玉城司委員、森泉浩行委員、山口登委員  
山崎久子委員  
＜県立長野図書館＞  
松本館長、山内企画幹兼次長兼総務課長、池田副参事兼企画協力課長  
北原副参事兼資料情報課長、長田専門幹兼担当係長、町田資料係長  
柳沢情報係長、町田主幹、内山主幹、若林主幹、酒井主査

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 館長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 職員紹介
- (5) 会長選任
- (6) 会議事項
  - (1) 県立長野図書館協議会について
  - (2) 平成26年度県立長野図書館事業について
- (7) 閉会

### 5 会議の概要

(松本館長)

県立長野図書館の館長を務めております松本有司と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。本日は今年度の第2回目となります県立長野図書館協議会を開催をい  
たしましたところ、委員の皆様におかれましては年度末の大変お忙しい時期ではござ  
いいますが、ご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。ま  
た日頃より皆様方におかれましては、当県立長野図書館の運営につきましてそれぞ  
れのお立場でご支援・ご協力を頂いておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げたい  
と思っております。また、この度は任期満了に伴う協議会委員の改選ということでございま  
して、本日お越しの委員の皆様におかれましてはそれぞれお忙しい中にも関わらず、快  
く委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。この協議会は原則といたし  
まして年に2回の開催をお願いしております。また臨時会は必要に応じて招集する  
ということになっております。本日は改選後初めての協議会ということでございますの

で、会長さんの選出を行っていただき、その後県立図書館の業務内容等につきまして職員から説明をさせていただき予定です。この協議会ではその時々の課題等につきまして、委員の皆様にご協議をいただき意見を頂戴することとなっております。

さて今年度もあとひと月を残すのみとなりました。振り返ってみますと、長野県全体といたしましては大変多くの災害が発生し、大きな被害がございました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。1階の玄関ホールを見ていただきましたが、当館も微力ではございますけども、特に被害の大きかった木曾地域と大北地域につきまして応援展示という事で、関係機関にも協力をいただきまして企画展示を実施している所でございます。なお11月の地震の際には皆様方から大変ご心配をいただきましたが、幸いに当県立長野図書館におきましては、若干何冊かの図書が落下しただけでほとんど被害がないという状況でございました。ただご案内の通り大北地域の図書館、長野市立図書館では書庫において図書類がほとんど落下してしまうという様な被害にもあっております。たまたま当館の被害は少なかったものですから、職員をお手伝いに長野市立図書館に派遣いたしました。地震災害、東日本の災害等もございましたけれども、改めてまた地震の恐ろしさ、図書館としての対応も検討していかなければいけないなと思った所でございます。来年度も明るい話題が長野県に多く生まれればいいなと思っております。そんな中で来月には北陸新幹線が金沢まで延伸するという事、それから御開帳もございます。さらに次の年には御柱という様な事もございます。当図書館でも色々な明るいニュースを踏まえまして、企画展示等力を入れていきたいと思っております。先程もご覧いただきましたけれども、初めて他県であります石川県立図書館と連携をいたしまして、企画展示も実施しております。見ていただいた時にご意見もございましたけれども、今後は富山・新潟を始め色々な繋がりが他県ともございますので、企画展示も、順次、充実発展していければなと思っている所でございます。またご意見を頂戴できればと思います。

さて、私も実は館長になりましてから2年を終わろうという様な時期を迎えている訳でございますが、皆様ご案内の通り図書館を巡る情勢と言いますか、全国の図書館でも色々な動きがございます。大変心強いのは、今日も小諸の館長さんに委員としておいでいただいておりますけれども、県下の市立図書館も大変充実してまいりまして、元気のいい図書館が県内のも多くなっております。従来の機能に加えまして、情報発信の強化はもちろん課題解決型の新サービス等に取り組まれている所もございますし、更には特に市町村の図書館におかれましては町づくりの一環として、コミュニティーの中心として、更には情報リテラシー等の普及など、これまでの図書館の業務に加え、色々な機能を持った図書館が生まれてまいりました。この点につきましては、大変心強い限りでございまして、こういう市町村の図書館と連携し、ネットワーク化しながら県民サービスに努めていく、これが大事な事だという風に感じている所でございます。一方でインターネットを始め情報ツールの多様化、それから子どもの読書離れ等、社会環境が大きく変化していく中で図書館の機能が改めて見直され、また時代のニーズに応じた今後のあり方というのがそれぞれの図書館で検討されているという事になろうかと思っております。私ども県立図書館でも、昨年県立長野図書館の今後のあり方等につきまして協議会でも議論をいただきました。ご協議をいただきました

方向性の中で、新たな取組も順次始めておりますけれども、県立図書館として更に具体的な目標を定めて行動に移していかなければいけない時期を迎えてきていると感じている所でございます。予算の確保等々の課題はございますけれども、今後とも職員一丸となって知恵を出し、多くの県民の皆様のご理解とご協力をいただく中で運営に取り組んでまいり所存でございます。つきましては委員の皆様それぞれのお立場で忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、今後の図書館の運営に繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございます。

(山内次長)

お手元に会議次第がございますが、後程この協議会の会長をお決めいただく事になりますが、新会長が決まりますまで私次長の山内と申しますが、この会の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。着座にてご説明いたします。では会議次第の委員紹介でございますが、会議次第を1枚開いていただきますと本日の出席者名簿がございます。私の方から委員をご紹介申し上げますので、簡単に結構ですので一言自己紹介をお願いできればと思います。

(委員自己紹介)

(引き続き、県立長野図書館職員自己紹介)

(山内次長)

それでは続きまして会議次第の(5)になります会長選任に移らせていただきます。特に会長については決まりがある訳ではございませんが、協議会の性格から会長という職が必要になっています。これまでの慣例では、委員の皆様の互選によりまして会長をお決めいただいております。事務局からのご提案でございますが、委員の皆様の互選によりまして会長をお決め頂く事ができますでしょうか。

(森泉委員)

引き続き玉城先生にお願いができればと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

(山内次長)

ただ今玉城委員に会長職をとというご提案がございました。いかがでしょうか。それでは玉城委員に会長にご就任いただきたいと思います。会長席へご移動ください。それでは玉城新会長さんからご挨拶をいただければと思います。

(玉城会長)

ただ今ご指名にあずかりました。昨年、会長をさせていただいた関係で継続という事だと思っております。昨年の委員の皆さんからも大変良い意見を頂戴しました。ですから今年もどんどん意見をおっしゃっていただきたいと思います。県立長野図書館について、一言だけ申し上げます。県立長野図書館は、情報公開があったり課題解決型の図書館を目指したりといろいろな要素があるのですが、県立図書館が市町村あるいは大学図書館とひとつ違うのは、長野県全体の図書館のリーダーシップ的役割を果たしていただきたいと思いますという事を、おそらくほとんどの県民の方々が思っている事だと思

います。レファレンスの問題とか色々な問題があります。けれども市町村の方ももちろん色々頑張って知の拠点として働いて機能されているのだと思いますけども、迷った時にいきなり国会図書館へ聞く、学校図書館へ聞くのではなくておそらく県立図書館に相談されると思います。ですから館長さんはじめ職員の方々が本当に働きやすい様に、また知的情報あるいは資料的なものを所蔵できる環境を整えていただければありがたいし、この協議会というのはどういう役割かなと思った時に、行政の内部では言えないかもしれませんが、もうちょっと予算をもらってもいいのではないのとかという意見もあってもいいかもしれない。言いにくい事もあるかもしれませんが、決して図書館をだめにしようとかそういう意識でやっているのではなく、本当に県立図書館でしかできない事をお願いしたいし、それに我々もご協力できればありがたいという意味で協議会というものがある。そういう趣旨で会を進めさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

(山内次長)

それではここからの議事につきましては、慣例によりまして玉城会長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(玉城会長)

私の方で座長を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。会議の後半にはどの様なご発言も結構ですのでフリーの意見交換の場も用意してあります。まず、今日は新しい委員さんによる初めての協議会でもございますし、この県立長野図書館協議会がどういう役割を果たすのか、担うのか事務局から説明をお願いします。

(山内次長)

それでは次第の名簿の次に県立長野図書館協議会の関係法令というものがございます。これを元にご説明を申し上げたいと思います。まず協議会は、図書館法という法律に基づいて協議会を置く事ができるという規定になっておりまして、そこでは必置といいますが必ず置かなくてはいけない機関という事ではないのですが、これに基づいて県において条例が制定されており、協議会を設立するという事になっております。その役割でございますが、法律の方の14条の2項という所をお目通しいただきますと、14条の2項には図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関であるとされております。先程玉城会長さんの方から、忌憚のないご意見をというお話がありましたけれども、まさに館長に対して意見を述べる機関であるという事になります。それぞれのお立場とご経験から県立長野図書館の事業について、幅広くご意見をいただくというご理解でよろしいかと思っております。昨年度は、後ほど県立長野図書館のあり方という事をご説明しますが、この協議会でも3回の会を開きまして色々のご意見を伺った所です。通常協議会は、この関係法令の後半の方にも書いてはありますが、年に2回の開催を予定しておりまして、開催の時期と内容につきましては年度の始めに当該年度の事業予定についてご意見をもらい、それから年度半ばで事業の進捗状況などをご確認いただくなど、まずこれが基本になるものと思っております。それから委員の構成ですが、これは資料中ほどに県立長野図書館条例というものがございますが、この第3条の2項を見させていただきますと、協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上

に資する活動を行う人、それから学識経験者をもって構成するとございます。またこれらの委員の皆さんは、県の教育委員会において任命するという事になっております。今回の委員の皆さんにつきましても、この趣旨に沿ってご承認いただいている所でございます。昨年だったと思いますけれども、県の教育委員会の方からそれぞれ委員の皆様へ委嘱状が届いているかと思えます。なお任期でございますが、任期につきましては平成 27 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日という事にさせていただきたいと思えます。それからもう 1 つ、この資料には記載がございませんが公開の原則というのがございまして、通常の審議会などもそうかと思えますが特に協議内容とか審議内容が情報公開の原則に反しない限り、協議会は公開原則に従うという事になっております。協議会で色々と議論した事につきましては、協議会終了後県立図書館のホームページ等で公開してまいりたいと思えます。

(玉城会長)

ありがとうございます。何かこの件について、ご質問ございますか。

よろしいでしょうか。では会議事項(2)平成 26 年度県立図書館事業についてご説明をお願いします。

(山内次長)

それでは、平成 26 年度の県立長野図書館事業につきましてご説明申し上げたいと思えます。始めに青色の県立図書館概要をご覧くださいと思えます。よろしいでしょうか。この冊子の 2 ページ、3 ページをお開きください。先ほどから県立図書館の立場と市町村立図書館の関係という事が少しずつ話題になっておりますけれども、県内には各地方公共団体が設置する市町村立図書館が 112 館ありまして、それぞれの図書館でサービスを提供しております。そういう状況の中で、県立長野図書館が市町村立図書館との役割分担を考えながら、県民全体へのサービスの向上をどの様に進めていくかという事がこれからの県立図書館に求められるというおり、先程も申し上げましたが、昨年度県立長野図書館の今後のあり方として検討がなされました。この協議会でも 3 回にわたる意見聴取を行った所です。その中で県立長野図書館が今後運営するにあたっての基本姿勢、方向性および具体的取組というのを策定したその要約がこの 2 ページ 3 ページでございます。まず基本姿勢ですが、県民の学びを地域、郷土に還元できる生涯学習の拠点を目指す。県内図書館、団体等との連携・共同による県民全体へのサービス強化。取り組むべき方向性と具体的取組としましては 1 として県内公共図書館との連携を強化する。2 番目として課題解決支援や情報発信の活性化により、一層開かれた図書館を目指していく。それから 3 番目として所蔵資料のデジタル化、活用を重視する。4 番目としまして長野県、信州に関する郷土資料の収集・保存を強化する。この様な大きな目標を持ってこの平成 26 年度がスタートしました。今年度も残す所あと 1 カ月という時期になっております。そこで現在までの所の主な事業の実施状況等について、別冊をご用意いたしましたので、そちらを用いてご説明したいと思えます。

お手元に平成 26 年度県立長野図書館主な事業の実施状況という冊子をお配りしてございます。そちらの方をご覧くださいでしょうか。まず 1 番目の利用状況でございますが、平成 26 年度の 1 月期の入館者数は 16 万 2270 人、それから貸出冊数につ

いては 10 万 8255 冊で昨年度の年間の実績に比べますと 8 割弱の数字でございます。それから 2 番目の図書資料の収集、保存、提供でございますが、この表は平成 25 年度末の蔵書冊数を記載しておりまして、トータルで 25 年度末 68 万 1205 冊となっております。平成 26 年度の購入冊数につきましては、予算の減少だとか消費税の上昇のために 5,000 冊へいくかいかないかという数字で見込んでいる所でございます。続きまして 2 ページをご覧くださいと思います。先程も今年度の目標の中に市町村立図書館との連携強化という事がありました、3 番目としまして市町村立図書館等への支援、連携の状況をまとめてございます。まず始めに研修会でございますが、ご覧の様な研修会を実施しております。特に下の 2 つでございますが、諏訪地域の図書館職員のレファレンス研修あるいは上小地区の図書修理講習会など、地域の図書館から求められて、当館職員が出前講座的に出向いての研修も実施しているという状況にあります。今年度から要望があれば趣旨に沿った講習会をやっていききたいという事で始めたものでございます。(2)でございますが、巡回相談訪問指導です。これについては平成 26 年度の新規事業として取り上げまして、市町村立図書館あるいは図書館の未設置の町村へ訪問して、運営上の相談や県立図書館への要望等をお聞きしております。表の中にある市町村立図書館ですが、例えば 8 月 28 日には豊岡、喬木村へ出かけておりますし、また未設置の町村にあっては、9 月 10 日に阿智村など県内くまなくと言いますか遠方まで出かけて、色々情報をいただいている所であります。やはり市町村立図書館への指導という事について県が予算を持たなければいけないのではないかという提案もありまして、来年度についてはこういった指導関係の予算が必要ではないかということから県議会に対して予算案として上程されている事になっております。続いて 3 番目の相互貸借事業でございますが、貸出冊数、借り受け冊数はごらんのとおりの数字になっております。特に成果の中では、高等学校図書館への貸し出し冊数が平成 26 年 12 月末現在前年比 126%と伸びている所です。続いて 3 ページの方をご覧くださいと思いますが、他団体との連携・協力という事も大事であるという事で今年度スタートしました。一つひとつはご説明いたしません、2012 年 12 月に図書館の設置および運営上の望ましい基準というものができまして、この中で地域課題に対するサービス、いわゆる地域課題解決支援ですが、その一つとして例えば 3 番目には長野県健康福祉部と連携し、図書館でがんを知るというテーマで講座を設けたり、関連する図書などを展示いたしました。この時も図書館でがんについて説明しても多分誰も来ないのではないかなと思いつながりながら講習会を開催しました所、この会議室がいっぱいになるほど、41 名ですけれども参加していただきまして、熱心に県の保健疾病対策課長である塚田医師のお話を聞かれておりました。それから (4) では長野県経営支援機構との連携という事で、企業経営無料相談会というものも実施してきております。若干相談者数も減少傾向にはありますけれども、こういったものも開きながらまた図書館も活用していただければと考えております。それから続いて (5) のこれも今年度の最初の協議会の時に私の方からご説明いたしまして、来る 11 月 23 日に銀座 NAGANO でイベントをやりますという事をこの協議会でご報告をさせていただきました。確かにここに記載のとおり長野県観光部、それから県町村会等と連携してこの朗読会を実施したのですが、その時の様子が後の資料の 7 ページから 10 ペー

ジに渡って資料を付けさせていただいてあります。7ページでは、軽井沢町立図書館長の青木裕子さんに東京へおいでいただいて、りんご物語、そば物語という事で8ページの様な内容の朗読会を開催いたしました。ところで、開館して間もない頃のイベントだったこともありまして、色々な関係機関が東京でイベントをやりたいという様な事から、県の観光部や町村会などと幅広く連携してこの事業をやったわけですが、かえって幅広くやった事がうまくいかなかった原因だったかなと思う所もあつたりしまして、また一方では、施設そのものの利用方法や訪問される方などの研究も十分に行わなかったこともあり、朗読会というテーマと物販というテーマが現場で混乱し、当初の目的が十分には達成できなかったと思われる点がありました。そういった事を踏まえて、また来年度以降こういった事業を実施する様であればこれらの経験を踏まえて実施をしたいと思っている所です。続いて4ページ5ページをお開き頂きたいと思います。これは当館を利用した企画展等の実施状況の一覧表になります。ここでの企画展というのは、大きく分けると2つの内容に分けられるかなと思います。1つは当館所蔵の図書をテーマを設けて利用者の皆様にPRするという形のものであり、例えば4ページの1番上の方にあります新聞の書評に載った本ですとか、中段に温故知新新書まつりだとかあるいはその下の下に2015年節目の出来事等々テーマを設けて図書を紹介させていただきました。それからもう1つはこの不特定多数の利用者が来館される公共施設でもあります。県政課題を実施していかなければならない機関であり、そういう意味では、例えば左の4ページの上の方の上から3つ目ですけども、すばらしき信州の山々『信州山の日企画展』ですが、これは平成26年度に制定された信州山の日を記念して図書を紹介したり、いろいろな展示を行いました。鶴殿正雄氏の著作なども紹介いたしました。それから右のページの方へまいりまして、先程松本館長からもお話がございましたが、5ページの下の方から3つ程の所に、つながろう木曾とか北アルプスを楽しもうとこうテーマですが、災害後の復興を支援していく施設であるべきではないかという事から、それぞれ関係する市町村と連携をとりながら、図書の展示も含めて利用者に紹介した所であります。それからもう1つ、今現在実施しております企画展ですけども、新幹線でつながる地域、つながる図書館という事で、3月14日延伸に伴うイベントとして実施している所です。このイベントもご覧になっていただきますと、現在の展示は、まず一般的なものですが、今後は更に、例えば分野ごとの深く掘り下げた展示などできないかと考えている所です。特に石川県との連携の中では、伝統工芸であるとかあるいは食文化であるとか歴史であるとか、様々な共通する点もあれば、また違った事項もあつたりしますので、テーマごとに深めていく事ができればという事も考えています。更には富山県・福井県とも連携しながら、それぞれの地域の情報交換をしていきたいと思っている所です。1枚裏表の写真がお手元にお配りしてございますが、ここで石川県の事を展示する事によって石川県を理解していただくという取組ではあるのですが、逆に私どももこちらの資料を石川県立の方に送ってございます。写真を見ていただきますとここに出ております説明書きは私ども図書館で作ったものでして、下の方にあります展示、これら全ては私どもの蔵書でございまして、これらを送って石川県の方に長野県を理解してもらおうという取組として行っております。それでは恐縮ですがもう1度6ページにお戻りいただき

たいと思います。資料の6ページ、中段に(4)その他としましておはなしフェスティバルの実施という項目ですが、記載の通り実施をいたしました。この事業につきましてはまた来年度事業で少し発展させたいという事もありまして、後ほど企画協力課長からご説明申し上げます。また、公共施設の維持管理という事が大きな業務になっておりまして、資料には記載してございませんが、耐震化工事につきましまして、昨年10月を休館と定めて工事を実施する予定でしたが入札がうまくいきませんで、予定していた時期に耐震化工事をする事ができませんでした。その後、1月に入札を実施しまして業者が決定いたしました。本格的な工事は5月に行われる事になりまして、この5月7日から6月1日の間にかけて、閉館し、工事を実施してまいりたいと思います。私の方からの説明は以上でございますが、この後各課長の方から補足説明をさせていただきます。

(池田課長)

企画協力課長の池田でございます。14ページをお開き頂きたいと思います。第24回、これは平成27年度になりますがおはなしフェスティバルの開催要項につきましてご説明をさせていただきたいと思います。当館では4月23日が子ども読書の日という事でありまして、これを受けまして毎年フェスティバルを開催しております。平成25年度までは県PTA親子読書推進の会の共催でフェスティバルを開催しておりまして、小林委員さんには大変ご協力をいただきまして御礼を申し上げる次第であります。推進の会が平成25年度をもちまして会を閉じたという事で、平成26年度から県立図書館の事業として開催を継続させていただいております。それで平成27年度につきましてはここに記載した様に、内容を少しリニューアルしまして開催をしていきたいと考えております。では内容の説明をさせていただきますが、時間の都合もありますので趣旨、内容それから3の主催につきましては記載の通りでございます。4の出演・協力の所でございますが、子どもの読書に関わるボランティアグループ等、これを全県的に募集をしていきたいと考えておりまして、現在県内の公共図書館にポスター等を配布して募集しておりますし、当館のホームページにも掲載をし、またプレスリリース等も行っておりまして参加の募集を現在行っているという所でございます。全県的にボランティアを募集してやっていきたいというのが大きな所でございます。それからもう一つは講習会をやるという事で、市立須坂図書館館長の文平玲子さんに講演をお願いしたいという風に思っております。文平さんは元ポプラ社の児童書の編集者をされていたという経験がある方でございます。5のちょうど真ん中あたりに内容というものがありますが、「子どもの本を伝える人へ～作り手の視点から～」という事で講演会を開催していきたいと考えています。開催日時としましてはここに記載してあるとおり、平成27年の4月17日から18日の2日間やっていきたいと。今募集しておりますグループによる発表、17日は発表を午前中に、午後には今お話ししました講演会を文平さんをお願いしたいと。講演会の後県内グループによる情報交換会を行えたらという風に考えております。また土曜日につきましては、グループによる講演会を中心にやります。最後に情報交換会ができたという事で少しリニューアルしましたので、今回は県立長野図書館を会場としてやっていきたいと考えております。以上でございます。

(北原課長)

最後に 15 ページをお開きいただきたいと思いますが、雑誌スポンサー制度についてご説明をさせていただきたいと思います。雑誌スポンサー制度の概要ですが、雑誌を広告媒体として活用するという事で、民間事業者にとりましては雑誌で自分の会社のPRができる。図書館としましては雑誌代をスポンサーに負担していただくということで、その分浮いたお金を図書購入の方にまわせるという内容になってございます。2番目の情報発信の方法ですが、先程2階にも雑誌が並んでおりましたけれども、雑誌にはそこに出す時にはカバーを付けてございますけれども、そのカバーの表紙側に雑誌のスポンサーの名前、裏表紙側の背面に全面広告を付けて出しております。雑誌を手にとる度にその会社の事が見える。それから先程ご覧いただきました玄関ロビーに雑誌スポンサーコーナーというコーナーを設けて、そこで会社のPR等をしていただいております。3番目の契約期間ですが、1年契約としておりますけれども一応3年間延長できるという事として、平成24年の4月から始めましたので、第一期という事で平成24年4月1日から今年の3月31日までという事になっております。今年の3月で切れますので、今現在今度の平成27年4月1日以降という3年間の改めての4月からのスポンサーを現在募集をしているという事でございます。4番目の平成26年度の実績でございますけれども、記載の通り雑誌9誌に対して8つの会社がスポンサーになっていただきまして、年額で104,200円という金額を支払っていただきました。その分を図書の購入に使う事ができました。下に参考で書いてございます。開始当初の平成24年度は9社ありましたが、1年経過をして2社終了とそこで終わったという事もありまして、また今年度新たに1社加わったりして増減が出ております。募集方法ですが、平成27年度分につきましては現在募集中という事で、当館内に募集案内を掲示したり当館のホームページとか県のプレスリリースに掲載しております他に、県の経営者協会とか商工会連合会とか、あるいは長野市商工会議所をはじめとする県内18商工会や団体に会員への周知を依頼しておりますし、地元の商店街であります長野駅の東口商店会という所に訪問しまして、説明と応募の依頼という事をしてしております。更に当館の近くの商店に飛び込みの営業をかけております。募集期間は一応3月15日までとしておりますけれども、これは4月1日からスタートするその為の期限でございまして、仮にこの期限を過ぎましても途中でも申し込みがあれば受け付けは1年中いたしまして、途中からでもスポンサーになっていただきたいという予定でございます。最後に他の図書館の実施状況ですが、都道府県立図書館で見ますと、現在7つの県の県立図書館で同様の事業をしております。だいたいお聞きしますと、どこでもスポンサー確保には苦労していると。スタート時はいいけれどもだんだん減ってくると、どこも同じ悩みを抱えている様でございまして。県内市町村図書館では現在の所、記載の4つの市町村、市立図書館さんや村立図書館さんでやっております。来年度から近々実施したいと検討中の所がいくつかあるという風にお聞きしております。説明は以上でございまして。

(山内次長)

説明は以上でございまして。1点補足させていただきたいと思いますが、この石川と長野の合同企画展ですが、今朝の信濃毎日新聞に取り上げていただいております。

(玉城会長)

ありがとうございます。それでは、どんな事でもかまいません。ちょっと分かりにくかった点とか、説明に対して何か質問がありますでしょうか。いかがでしょうか。小林委員さんいかがでしょうか。

(小林委員)

この委員は長年やらせていただきまして、県内の読書事情とか、また県の母親文庫などの活動を通して、長野県の読書環境や活動の環境などずっと見させていただきました。県立図書館にも大変お世話になりまして、先ほどのおはなしフェスティバルではありませんけれども、フェスティバルには4日間連続してこちらへ来まして、設定をして司会をしてという事で楽しませていただきました。今年は2日間だけという事で随分規模も縮小されて、中身が濃くなったなと思いながら聞いておりました。昨年はこの会議が3回ありまして、その中で地域の資料の保存方法とか大変難しい会議をしたのを覚えております。地域の資料を保存しながら地域の学習の拠点にということ、市町村の図書館も全て同じだと思いますが、当館で県としての位置を保つというのはとても難しいと思います。そんななかでちょっと気になりましたのは、この企画展でもそうなのですが、どうも県立図書館からの提示だけであって、活用されている方とか一般の県民の方からの色々な意見や募集がちょっと少ないのではないかと。それが刺激のひとつになると思うのですが、昨日読売新聞に図書館の役目という事で、立命館大学の教授と本の学校のNPOの方と林真理子さんの対談が見開2面に載っていきまして、私もそれを見て勉強させていただきました。図書館が出版社とか書店などとの競合がうまくいかないという事もある色々な意見が出ておりましたけれども、今本が売れないという事は図書館の本の買い方による1つの原因がとても大きいという事でありました。でも読み聞かせとかそういった事を図書館の方から広げていただいて、確実に本を読む子ども達というのは広まっているのです。そんな所もすごく大事だと思うのですが、やはり県立の立場として図書館を利用している方、それから本を読む方から何かを募集して、そちらを何か皆さんに情報として流すという事も非常に大事ではないかと思えます。例えば先程も県立の石川県の方の企画展のものをを見せていただきましたけれども、例えば本だけではなくて石川県立図書館の建物の全容はどうなっているのか、これはとても大事だと思うのです。石川県立図書館はとても古いというお話でしたので、どんな古さなのかということは私も興味があります。富山県立図書館は割と新しく、私も行きましたが見やすい図書館になっておりまして、そんな所もちょっと情報を流してあげて、それを見た方がどんな感想を持つとかそんな所もとても大事だと思うのです。それとか一般の方から自分が送りたい本とかプレゼントしたい本とかそういったものを募集して、それを皆さんの所に情報として見せてあげるような、要するに読者の方も使用される方も参加する図書館ともう少しそんな所ができれば開かれた図書館という所にもっとなっていくのかなと思います。県立は県立なりに市町村とは違った開かれた図書館というのが必要だと思うので、利用している方とかそんな所からちょっと意見を出してもらうとか、どんな本がいいのかとか、送りたい本のリストとかそんなものも県民から募集してみるとか、それをどんな風に活用するのかというのは見た方の自由だと思いますが、そんな所も必要では

ないのかと。長年委員をさせていただきまして非常に思うのですけども、企画展もいつもいいものを出していただきますが、すばらしき信州の山々の時も文字が小さくて見づらかったり、一般の方の目線というものをもう少し考えていただけたら、県立図書館の方へも色々な目が向いてくるのかなという風には思いますので、そんな所を今年はお願ひしたいと思って今日参りました。

(玉城会長)

非常に具体的な意見をいただきました。小諸図書館長の森泉委員はいかがでしょう  
か。

(森泉委員)

今お聞かせいただいて非常にありがたいなという様な事が何点かありました。先程玉城会長さんの方からも市町村の公共図書館また学校の全ての図書館のリーダーシップをとってリーダーになってもらいたいというお話があったとおり、やはり広い長野県に1館しかない県立図書館で全てを網羅するのは非常に困難な事だと思います。それにはやはり市町村にある図書館が元気になって橋渡しをして、隅々まで情報が行きわたるといのがてっとり早いのかなと考えておるのですが、なかなか市町村の公共図書館の事情としても非常に千差万別、職員が充実している図書館もあればなかなか厳しい図書館もあると。図書館正規職員が2年や3年の定期異動で異動してしまって、本当に専門的な知識を身につける前に異動してしまうという事が非常に多いのではないかなという風に今感じておりますし、また長くても長い人は臨時職員で労働環境もよくない、また5年とか10年と期限も限られてしまうとか非常に厳しい状況、なかなか専門性を持つのが難しい状況がある中、また佐久地区などでもそうなのですけどもそれこそ館長が教育長で兼務をしていて、あと1人か2人しかいない図書館もあって、連絡会などをやっても何をしているか全く分からないという様な図書館も多くある中で、巡回訪問の相談を予算化できるという様なお話があった中で、なかなか県立で研修会を開催しても出てくる事ができない図書館がいっぱいあるという話も聞いている中では、やはり出かけて行って短い時間であっても情報交換、情報共有をしていただく事は非常に大きいのではないかなと。顔を知っているから困った時に電話がしやすくなったりと、そういう事で市町村の図書館の応援という意味では非常にありがたいという風に感じまして、是非こういう事を充実していただければと思いました。また今小林委員さんの方からもあった様に、おはなしフェスティバルの中身も全県のボランティアグループに声をかけて、その人達を遠い所もあるかもしれないのだけでも、そのようなきっかけによって市町村のそれぞれのボランティアの皆さんが顔を合わせたり、市町村の中でもなかなか合わせる機会は少なかったりする事がだんだん増えてきているのではないかなという事があると思いますので、全県的に取り組むという事を県立が中心になってやってもらおうと非常にありがたいなと思いました。私もこれを聞いていて、是非普段なかなか一堂に会さない小諸市のボランティアの皆さんにも声をかけて、車などで来ていただく事によってここでやる事も非常に大事なのですが、道中の車の中の会話だとか打ち合わせをするという事が、それぞれの市町村が元気になっていくのかなという、そういった市町村が元気になる取組をしていただければ非常にありがたいとそんな風に感じました。以上でございます。

(玉城会長)

山崎委員さん、例えば学校の図書館で、平日に1日かかりますけれども、子ども達をここへ連れてくるという事はあまり現実的な事ではないですか。

(山崎委員)

そうですね。本を借りるためにということですか。

(玉城会長)

このおはなしフェスティバルに例えば学校で参加してみようとか呼びかけることができますか。

(山崎委員)

図書委員会というのがあるので、不可能とは言えないと思います。本校では昨年、今年と本のポップ作りをやりまして図書館大会でも発表したのですが、平安堂の方に飾らせていただいたりしましたが、図書委員の生徒にもそういうものはやらせてはいるのですが、校内では朗読をしたものをビデオに撮っておいてお昼の放送で流したりとか取り組んでおりますが、下手なのですが聞いている子ども達はとても喜んでおりますけれども、今全然聞く方ばかり考えておりました。参加する方は全然考えておりませんでした。ボランティアのおはなしネットワークとかの皆さんに読書週間の時に学校に来ていただいて、全校生徒が800人位いるのですけれども体育館で1時間お話をお聞きするというのを年に2回やっているのですけれども、これもいいなど、聞きに行きたいなという風には思っていたのですけれどもやる方となると…分かりました。ちょっと考えてみます。

(玉城会長)

そうするとちょっとやっただけであれば、中学生に読んでもらうと大人との比較もできるし楽しくできるかもしれませんね。

(山崎委員)

そうですね。

(玉城会長)

ではご検討だけ。こちらで水を向けたのは申し訳ないですけども。

(伊藤委員)

今のおはなしフェスティバルの事になりますが、対象年齢とかというのはどの辺を想定してらっしゃるのかという事をお伺いしたいなと思いますし、先程お聞きした中で銀座NAGANOで朗読会の話が出てきまして、あまりうまくいかなかった様なニュアンスに聞こえたのですがその辺の事とか、どこが問題があっとうまくいかなかったのかとか、要するに参加人数が少なかったという事なのか、人はたくさんいたのだけれども朗読会を聞いてくださる人が少なかったのかとか、その辺の事をまた今年度もそれをやられる可能性があるとするれば、その辺の考察をちょっとお聞きしたいなと思っております。

(松本館長)

2点ほどご質問をいただきました。1点目のおはなしフェスティバルの件ですが、近所の幼稚園や保育園等に声をかけて来ていただいたりもしていますが、就学前の子どもたちが非常に多いです。もちろん大きなお子様も来ていただければいいのですけど

も、特に金曜日については平日という事もありますので、お母さんと一緒に来ていただけのような小さな子供たちが非常に多いです。それから銀座NAGANOの件なのですが、実は私も参加させてもらってやってきたのですが、先程次長の方から話がありましたが、何せ銀座NAGANOがまだできたばかりという事もございましたし、会場が1階が物販、2階がキッチンスペースになっており、大勢の皆様聞いていただくという朗読会には若干向かないという感じがございました。また、お客様も始めてすぐ満席になりましたが、予約制にするのかそれともフリーで来ていただくのか色々悩んだのですが、結局フリーな形にしたので、来館者は自分のご都合で当然ながら時間がくると席をお立ちになってしまうのですが、そうすると前の方が席を立ててしまうと後ろからなかなか前へ行っても座ってくれない。だから立って聞いている方はいらっしゃったのですが、その辺もうまくいかなかった点かなと反省しています。色々なチャレンジだったと思います。実はフルートの演奏も織り交ぜてやったのですが、そこで音楽をやるのは初めてだったという風に聞いております。そういう意味では色々な面で勉強にもなりましたし、今後どういう風にしていけばいいのか色々な工夫の余地はあると思いますし、また色々な意味でどういう形になるかチャレンジみたいな、せっかく小林委員さんからも前回のご意見をいただいたのですが、長野県の図書館としてあそこに出て行く事はどういう意味があるのか。その辺も十分に検討しながら、また市町村の皆様とも相談しながら今後については検討していきたいと思っております。うまくいかなかった事も非常に勉強になったと思っておりますし、中には大変感激して喜んで聞いてらっしゃる方もたくさんいた事も事実でございます。

(山内次長)

私もこの銀座NAGANOのイベントについては、十分に調査してやったつもりなのですが、なかなかどういう場所なのかをつかめないままにスタートしたという事もある、反省点もあります。ですがこの反省点は必ず活かす事ができると思っておりますし、また市町村の図書館がもし銀座NAGANOで何かをやりたいという事であればまた色々情報提供だとか応援ができるかと思っておりますし、これを機会にまた銀座NAGANOを使わせてもらう事もあるかと思っております。ただ、来年度はすぐ図書館単独でこの事業をやっていくという事については今のところ個人的には考えておりません。

(小林委員)

図書館協会の方はどういう絡みでどういう風に考えているのでしょうか。多分これは県立図書館と協会の共催ですね。

(山内次長)

協会とはまだ来年度事業について打ち合わせをしていませんけれども、引き続きこの朗読紀行といいますか、来年度もやっていく様であれば、また銀座NAGANOという提案も出てくるかとは思いますが、少しやり方を見直してやっていかなければいけないなと思っております。

(松本館長)

私は協会の理事長という立場でもありますので、朗読駅伝については各図書館を回らせていただいて、地域の産物のテーマにした朗読をずっとやってきていただいでい

まして、これについては好評で、多くの図書館でまた来年もやりたいという希望がございますので、それは続けていきたいと考えてはいます。ただ東京でという事は今の所私どもは具体的な計画は聞いてはおりません。ただ先程の話ではないですけれども、できるだけいいものをまたやりたいという意欲はおそらくあるという風に思っております。

(山内次長)

北陸新幹線も延伸しますので、逆に富山、石川、福井で朗読会などをやるという事も可能ではないかと。効果も期待できるかなと個人的には思っています。

(松本館長)

全ての事について私どもがお答えするという様な会議ではないと思うのですが、先ほどの小林委員さんからのご指摘は非常に大事な事だと思ひまして、お客さまや色々な所からの声をこれからも聞いていかなければいけないし、是非色々な皆さんに使っていただけるような図書館、例えばこういう事を発表したいのでスペースを貸してくれないかとか是非これからやっていきたいと思っております。お客様の声についてはアンケートを2年に1回位やっていますが、これからは色々なご意見をいただけるよう工夫していきたい。常時アンケートみたいなものは置いてはありますが。それと森泉館長さんからは市町村との連携について大変お褒めいただき恐縮なのですが、当然ながら私どもが行って研修をさせていただいたりするには当然私どものスキルを磨く必要もあります。例えば今のおはなしフェスティバルなどにおきましても、市町村の図書館ですと毎月、毎週の様読み聞かせ等を職員の皆さんが中心になってやられているのですが、県立図書館は実は今までそういうのはあまりやってきておりません。先程の話で情報交換、顔と顔を見合わせてお話しする事によって色々な事を私どもも学ばせていただけますし、またそれをお話しする事もできると思っておりますので、是非そういう面ではスキルといいますか繋がりをもってこれからいきたいと考えております。

(玉城会長)

資料保存等の事で山口委員さんから、先ほど、木曾に残っている雑誌をどうしようかというお話がありましたけれども、それを例えば県立図書館の方にとという願いをするという構想はございませんでしょうか。

(山口委員)

私どもとしては、今それに関連して取り組んでいる事は信州地域資料アーカイブという事業が始まりまして、図書館協会とそれからNPOの事業ですが、そこへ参加できれば画像も何とか見れるというふうに考え、それで手を上げまして、現在それが一応進行中です。まだ公開できる所まではいかず、多分平成27年度に入ってからになると思いますが、それを載せるのにどうするかという事をやっています。非常に特殊なものですから誰が見たいというそういうものではないと思いますが、林業関係者とかあるいは教育関係者などが見たい時に見れる様な、そういう形の扱い方をすればいいのかなと思っております。

(玉城会長)

他にどんなご意見でも、あるいはここで話題にしておきたいという事はございませ

んでしょうか。

去年も入館者数にあまりこだわらなくてもいいのだという議論があったと思うのです。これはそう言われても図書館としては辛い所だと思うのです。やはり入館者数は増えてほしいし貸出冊数も増えてほしい。だけどこの数字だけ見るとそうなのですが、高校には貸出数が120%増えたというお話がありますので、それとセットにして、一方ではこういう形になっているが一方ではという様な見せ方をさせていただいたらいかがでしょうか。1つの提案を申し上げます。小諸図書館さんはいかがでしょう。

(森泉委員)

やはり市町村の図書館と県立の図書館の違いという所で、すごく極端な話になってしまうかもしれないのですがよくある話で、県立若里図書館にならないよみたいな話も一方ではあるとは思っています。市町村の図書館に行くとやはり貸出冊数とか来館者数とか貸出人数とかいうのを問題にしている所はございますが、今結構多くの公共図書館の方では、貸出冊数よりもいかにここに来ていただいて、そこで色々なものと出会ってもらう。資料もそうですし人ともそうです。コミュニティーの中心になるとか街づくりの中心になるとかという事が、結構重要視されてきているのかなというのがございます。だからと言って県立図書館の入館者数が多ければ多い程いいのか、山梨県立の様に駅のすぐ裏にあってすごく人が来る方がいいのかどうなのか、それが県民全体の為になるのかどうかとは非常に難しい議論だとは思っていますが、実際にこうやって数字を会長さんがおっしゃるように、減っていると決して褒められないのだろうなというのはあると思います。色々な考え方が裏側にあっても、そこまではなかなか分からないのは現実的にあると思いますので、その辺の工夫というのは確かに必要なのかなと思っております。

(小林委員)

今の入館者の件なのですけれども、先日の読売新聞には複数本を置くという、これはどこの図書館の方々も悩みの種だと思うのですけれども、要するにベストセラー本を何冊も置く事によって入館者数が増えるという、それがとても出版社とか書店の方に影響を及ぼしているそうです。その図書館がどういう立場でこの図書館をもっていきたいかによって変わってくると思うのです。入館者が減ったからといってその質が落ちているのか、増えたからと言ってベストセラーの本をたくさん入れてあるので、その為に図書館に来ているのか。図書館は本を買わないで本を借りて読むものという風に思っていらっしゃる方が多分たくさんいると思います。そんな所からも出版社とか図書館の立場のあり方とか出てくると思うのです。やはり県立図書館のあり方としてきちっとしていれば、入館者の問題とかは別にそんなには問題にしないでいいと思うのですけれども。

(山内次長)

よろしいですか。私は先程小林委員さんがおっしゃった、利用者側からどういうものを図書館に求めているのかというテーマも、非常に大きなテーマだと思っております。我々のやっている事は本当に認められていてこういう状況なのか、大変喜んでくれているのか、あるいは足りないのかというのが掴めない状況の中で、色々と職員

も知恵を出しているところですが、それが時々かえっていらぬお節介なのかと思ったりすることもあります。ですからもう少しきちっとニーズが把握できれば、入館者を増やしていくという1つの流れに向かって方向付けができるのかと思います。ただ、予算だとか諸々の関係の中で、どうやってやったらニーズが掴んでいけるのかという事も研究したいと思っています。

(小林委員)

ありがとうございます。

(玉城会長)

時間を見ますと予定の時間に迫りつつあるのですが、いかがでしょうか。まだ第1回目ですのでなかなか肩慣らし的な感じで2回目に結び付ける様な、あるいは今後こういう様な事を要望したい、あるいは館長に申し上げたいという事がありましたらどうぞ。忌憚のないご意見を。

(小林委員)

今のお話で、提供するという上から目線も大事ですが、提供される方も同じ立場という事もとても大事だと思います。読み聞かせも同じなのですが、読む人も聞く人も同じ立場というそんな所も考慮に入れていただければいいかなと思います。

(松本館長)

よろしいですか。今の入館者数のご議論は、前もちょっとお話した事もあろうかと思いますが、例えば関東地区の館長が集まる会議があるのですが、その中でも面白くてそういう風になる事をおっしゃられる館長さんがいっぱいおられまして、うちもそうなのですが、それがさっきの山梨県さんと新潟県さん。特に入館者数が多いの人に利用される事を抜きにしては考えられないという知事さんの方針でもあって、逆に言うとそういう風に言っている所がうらやましいなみたいな所があります。都立の中央図書館ですら、やはり入館者数はかなり気にしていらっしゃる、データのやはり出さざるを得ないのです。これは分からないという訳にはいかないものなので、その中でやはりそれが減ると単純な見方として、やはりその必要性が疑われたりだとか予算がもっと少なくてもいいのではないみたいな議論が出てくるので、我々としては今ご議論があった様に、例えば相互貸借が増えているみたいな、そういう事をしっかりとした理念を持って対応していかないといけないという風に深く自戒をしている所でございます。ただまさに今小林委員さんからお話があった様に、本当に県民の皆さんがそういう目で見えていただくという事は非常にありがたい事だと思いますし、逆に言うとやはり県民の皆様とのやりとりの中でそういう事をまた話し合っていて、今日もそうなのですがそんな事が話し合っていければ大変ありがたいと。私どもも森泉さんとはちょっと違う所は、いわゆる小説みたいな本はほとんど買っていない訳です。ベストセラーでさえなかなか買っていない、それは市立図書館にあるので買っていけないのが現実です。さっき複数本の話がありましたけれども、有名な話ですが東京の区立図書館で例えばハリーポッターが出た時に何十冊と買って、それでお客さんを集めるみたいな話はいかがなものかという議論は非常に大きくあった所です。その辺を特に県立図書館としての理念みたいなものを忘れずに、それに対抗できる様に我々も勉強していかなくてはいけないという風には思っています。

(玉城会長)

他にご意見があろうかと思いますが、一応このあたりで会議を終了とさせていただきます。

(山内次長)

今回の協議会につきましては年度が変わりました所で、平成 27 年度の事業というテーマで協議させていただくことになろうかと思えます。

それでは、松本館長より閉会のごあいさつを申し上げます。

(松本館長)

それでは私の方から御礼を申し上げます。大変、熱心にご議論いただきありがとうございました。私どもの図書館を応援していただける様なお意見が多く、恐縮でございますけれども、お話しの中にも出てきましたけれども予算的にもなかなか厳しい所もございます。色々な面でまた皆様方のご意見を頂戴しながら、より良い図書館を目指して職員一丸となって努力してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

(山内次長)

以上をもちまして図書館協議会を終了させていただきます。